

# 小型家電



燃やさないごみとして収集していましたが「小型家電」は令和2年4月より分別収集することになりました。ご協力をお願いします。

小型家電は30L以下の市販の透明または半透明のごみ袋に入れて出してください。

小型家電であってもごみ袋に入らない大きさのもの、重くてごみ袋が破れてしまうものは「粗大ごみ」です。

## 小型家電とは？

家庭で使われていたコンセントまたは電池などで動く家庭用の電気製品です。これらのものはレアメタルなどの貴重な金属が使われており、分別収集することで大切な資源のリサイクルを推進します。

- 情報関連機器（プリンター、電話機など）
- 厨房機器（電気ポット、炊飯器など）
- 娯楽機器（テレビゲーム機、電子楽器、電動式玩具など）
- 理容・美容機器（ドライヤー、体脂肪計など）
- 衛生機器（電子体温計、電子血圧計など）
- 映像・音響機器（デジタルカメラ、レコーダーなど）
- 事務用機器（電卓、電子辞書など）
- その他（アイロン、扇風機など）
- 付属品（コード類、充電器、リモコンなど）



※電池や蛍光灯、バッテリー（充電式電池）は必ず外して、それぞれ決められた方法で出してください。

※個人情報が含まれる機器は廃棄前に必ずデータの消去を行ってください。

※家電リサイクル法で指定されている4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については、小型家電で収集できません。18ページを確認してください。